

氏名(本籍地)	武藤 茉莉 (埼玉県)		
学位の種類	博士(学術)		
学位記番号	甲第 81 号		
学位授与年月日	平成 29 年 9 月 30 日		
学位授与の要件	昭和女子大学学位規則第 5 条第 1 項該当		
論文題目	世田谷区における社寺建築の保存状況ならびに関係宮大工の業績に関する研究		
論文審査委員	(主査)	昭和女子大学 教授	堀内 正昭
	(副査)	昭和女子大学 教授	友田 博通
		昭和女子大学 教授	金尾 朗
		日本大学 教授	重枝 豊

論文要旨

本研究の目的は、以下の3点である。まず、世田谷区に現存する全社寺建築の正確なデータベース(社寺名、住所、主要建造物の建立年、構造材、工事履歴等を列記した一覧)を作成する。次に、全社寺のうち築50年以上の建造物を取り上げ、データベースに加えて、規模、屋根形状および葺き材、柱間装飾等について、建物ごとに記載してまとめる。そして、同区で活動した宮大工の家系に残されていた図面文書類の分類ならびに分析を行い、区内社寺建築との関わり方を明らかにする。

社寺建築調査そのものは、文化庁の指導のもと、全都道府県の教育委員会が中心となって、昭和52(1977)年度から平成2(1990)年度の間に、近世社寺建築緊急調査が行われた。これに伴い、東京都教育委員会では、昭和61、62(1986、87)年度に都内全域の近世社寺建築の実態を調査した。同調査では、国指定の建造物を除いた、関東大震災(1923年)までの社寺建築を対象とした。世田谷区では浄真寺の本堂、三仏堂、鐘楼、仁王門そして総門、豪徳寺の仏殿が取り上げられた。

ところで、世田谷区では、上記の緊急調査とは別に、昭和54(1979)年度から4ヵ年かけて社寺建築に関する調査が行われた。これは、江戸時代建立の建造物が対象であったことから、同区では全社寺建築に関する調査は行われないうままであった。

その後、平成20(2008)年度から平成22(2010)年度に世田谷区社寺悉皆調査が実施された。本論文の申請者は、この3ヵ年に渡る同調査に参加し、その成果が本研究の基盤になっている。

本研究の特徴は、これまで世田谷区で行われてきた類例の調査とは異なり、区内の全社寺を対象としていることである。また、同区における社寺に関する既往調査は、当該社寺が保管してきた資料調査が中心であった。それに対して、本研究では関係宮大工が保管し

てきた資料（図面文書類）を取り上げている。こうした視点からの考察は、同区の社寺建築の分野では行われてこなかった。

現在、世田谷区に存在する社寺関連の文化財は、東京都指定有形文化財（建造物）寺院1件1棟、世田谷区指定有形文化財（建造物）神社4件4棟、寺院4件7棟、同区登録有形文化財（建造物）神社1件1棟、寺院1件1棟である。これらは、明治時代に建てられた同区指定有形文化財（建造物）の妙壽寺客殿以外、すべて江戸時代建立のものである。

文化財保護法の登録有形文化財（建造物）では、「原則として建設後50年を経過しているもの」を登録の一基準としている。その目安に従うと、本研究終了時の平成28（2016）年度では、昭和41（1966）年建立までが対象となる。つまり、世田谷区的全社寺のうち98件138棟（件数では全社寺の約52%）が、築年数の上ではこれからの文化財候補となる。

第1章では、平成22（2010）年度にまとめた世田谷区社寺悉皆調査において全体の約40%の建立年が不明であったため、申請者独自で、平成23（2011）年度から平成28（2016）年度まで追跡調査を行い、データベースを更新している。神社においては、本殿と拝殿、寺院においては、本堂と庫裡をそれぞれ主要建造物とする。但し、庫裡に寺務所あるいは客殿を含んでいる場合は、それを庫裡として一括している。また、これら主要建造物以外に境内にあるその他の建造物と石造物を取り上げ、それぞれ造り・構造材・建立年を調べている。

第2章では、築50年以上の神社建築を対象に、本殿の建立年、規模、柱間装飾、工事履歴を調べている。境内に現存しながらその役割を終えた旧本殿と旧拝殿においては、さらに現在の用途を明記している。

第3章では、築50年以上の寺院建築の本堂ならびに諸堂について、第2章同様に建立年以下の諸項目を明らかにしている。

第4章では、世田谷区内社寺建築に関係した大工の経歴ならびに活動地域について着目するとともに、砧・玉川地域で活動した大工の6家系（そのうち2家系が宮大工とみなせる）を取り上げている。

第5章では、浄真寺出入り大工であった原田家の経歴と業績を明らかにしている。原田家から世田谷区教育委員会へ寄贈された図面文書類を分類整理した上で、現存する関係社寺建築との比較検討を行うとともに、社寺建築以外の同家の業績を明らかにしている。

以上の考察により本論文では、世田谷区全社寺の主要建造物の建立年をはじめとするデータベースを一覧として提示している。次に、これからの文化財候補となる築50年以上の建造物について詳細なデータを記載している。そして、宮大工の原田家が社寺建築以外に住宅、公共建築、商業建築まで広範囲に手掛けていたこと、同家に残された資料と現存社寺建築の比較により、建造物の建立年のみならず、計画段階からの工事履歴の詳細な分析を通じて、近代における地域大工の実態の一端を明らかにしている。

論文審査結果の要旨

本論文に対して行われた審査会では、その内容について詳細に審議された。審査委員からは、以下の諸点について加筆訂正が求められた。すなわち、地域大工を扱った本研究の意義、社寺建築調査における世田谷区と他の自治体との違い、宮大工やデータベースなどの用語の定義、建物ごとの建立年（推定を含む）の根拠の明記、種類別・構造別・年代別にした社寺建築の件数の図示の仕方とその意味、築50年以上の社寺建築のデータの充実、原田家による社寺以外の仕事を含んだ大工としての全体像の明示、同家資料と現存社寺との比較考察の記述の工夫などについての追記が学位請求の条件となった。

申請者はこれら諸課題に対して、審査会が設けた期限内に的確な回答を行うとともに、最終提出論文にその成果を反映させた。それは、申請者が研究者として十分な学識と能力を有することを示すものである。

申請者は、学部生時代から修士課程在籍時に世田谷区社寺悉皆調査に参加し、全社寺に足を運んだだけでなく、事前調査および調査後の記録の整理に関しても全面的に参加した。

そもそも大工資料を研究対象にしようとした経緯は、申請者が修士課程修了後に、世田谷区教育委員会生涯学習・地域・学校連携課民家園係の文化財資料調査員として、民家園の運営管理だけでなく、地域の建築に関わる資料整理に携わったことにある。申請者は、同民家園において、地域の大工が所有した道具、図面などの膨大な資料が収蔵されていることを知った。これらの図面文書類は整理されておらず、民家園の抱える課題となっていた。これらまだ手付かずの資料は、区内社寺を調査していた申請者にとって、現存社寺と比較することで、建立年、改築、補修等を解き明かすきっかけになると思われた。このような経緯から、区内全社寺のデータベースの作成ならびに関係宮大工の資料の分析が本研究の主軸となった。

本研究の独自性と意義は、次のように要約できる。

まず、申請者によって世田谷区内における全社寺（神社70件、寺院118件）のデータベースが作成されたことである。これまでの世田谷区における社寺建築調査は、江戸時代ならびに明治時代建立の建造物に対するものが主体であり、対象社寺を絞った上で行われた。平成20（2008）年度から3ヵ年実施された世田谷区社寺悉皆調査に、申請者は終始参加し報告書作成に携わった。その成果に基づきながら、その後、申請者は独自に追加調査を行い、不明であった建立年等に関するデータを補完し、データベースを完成させた。

社寺に限らず、歴史的建築はそれが存在する地域の貴重な資産である。とくに社寺は、その地域においてなくてはならない存在である。こうした資産をこれから守り続けていくには、正確なデータベースが必要である。それに基づいて、今後の文化財候補となる歴史的建築がリスト化でき、価値を有する建物の選別が可能となり、保存に向けての本格的な調査計画ならびに実施に結びついていくからである。

また、本研究では、築50年以上の建造物を保有する社寺について、データベースの一

覧の中で判別できるように配慮されているとともに、建物ごとに図版ならびに基礎データが記載されているため、当該社寺建築の特徴を簡便に知ることができる。このように、本研究で作成された社寺名、住所、主要建造物の建立年、構造材、工事関係者、さらに工事履歴まで列記されたデータベースの提示の意義は大きい。

データベースは更新し続けなければならないが、全社寺を網羅しているため、今後発生する取り壊し、修復あるいは増築工事等の変更に対して、削除あるいは加筆によって即座に対応できる。

そして特筆すべきは、本研究において明らかにされた原田家の経歴と業績である。既往研究は、社寺の保有する資料（竣工時の図面、文書、日誌そして棟札）の調査が主体であった。本研究では、社寺建築に携わった大工の家系に残された関係資料（図面文書類）に基づいて、計画段階からの大工と社寺の関わり方が検討され、これまでの工事履歴を明らかにしている。

もちろん、社寺が保有する資料と大工のそれとは補完関係にあるが、後者の資料による本格的な研究は、これまで世田谷区では行われてこなかった。原田家に大工職を継ぐ者がいなくなったのを機に、同家から世田谷区に資料の寄贈があり、その場に申請者が居合わせたことは幸運であった。その寄贈がなければ、本研究は全社寺を対象としているとはいえ、データベースのみの成果に終わり、新たな視点に立つ研究にはならなかったであろう。本研究は、申請者が世田谷区における社寺建築に関する既往の研究ならびに蓄積された調査を活用しながら、新しい視点からの読み解き方を提案しているともいえる。

しかし、本研究は課題を残している。全社寺のうち、神社については10件10棟、寺院については11件13棟の建立年が不明なことである。これらについては、今後、絵様をはじめとした装飾の観点からある程度の年代推定ができる可能性がある。また、本研究では、大工の所有した図面と現存社寺建築との詳細な比較検討がなされているが、関係文書についてはそれらの整理に終止している。例えば請負契約における金銭面でのやり取りが明らかになれば、大工の関与の程度や修理を含む建物の工事規模などが判明するであろう。そして、申請者には、今後とも宮大工の家系に残された資料発掘に努め、世田谷区における地域大工の実態と彼らが果たした意義の解明をさらに進めることを期待したい。

このように課題は残されているが、本研究は申請者が修士課程から博士課程まで当該社寺調査に一貫して取り組んできた成果であり、総数188件になる全社寺ならびに膨大な資料の前に屈することなく分類と分析に努めた労作であることは、審査員一同の認めるところである。審査員は本研究の目的、方法、内容に対して詳細に、かつ厳格に審議した結果、本研究は新知見を含む優れた論文であり、博士論文としてふさわしいと判断した。よって審査委員会は、全員一致で申請者を本論文による博士（学術）の学位授与に値すると判定した。